



入所を希望する際は、直接施設に申し込んでください。
満員の場合は順番待ちになります。

●介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

「要介護1～5の人」

つねに介護が必要で、自宅では介護ができない人が対象の施設です。食事や入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられます。



●認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

「要支援2、要介護1～5の人」

比較的稳定状態の認知症症状のある人が対象の施設です。家庭的な環境で共同生活をしながら、介護やリハビリを受けられます。

※他の市町村のグループホームは利用できません。



●介護老人保健施設

「要介護1～5の人」

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な人が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。

●介護療養型医療施設

「要介護1～5の人」

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な人が対象の施設です。介護体制の整った医療施設(病院)で、医療や看護などを受けられます。



●その他の高齢者向け施設

- ・ケアハウス(軽費老人ホーム)
比較的稳定状態の軽い人が対象です。
- ・有料老人ホーム
対象となる人の要件は施設によってさまざまです。

必要に応じて在宅系のサービス(訪問介護または特定施設入所者生活介護)が受けられます。ただし、介護状態が重くなった場合、退所を求められることがあります。

▼問い合わせ先＝保険課 介護保険係 ☎9102



民生委員・児童委員に 漆原幸子氏を委嘱

町の新しい民生委員・児童委員に、漆原幸子さん(上町)が7月10日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神に基づき、住民の立場に立って相談・援助を行います。また、児童が安心して健やかに成長することのできる環境を整備するために活動します。

▼連絡先＝漆原 幸子 ☎3010

▼担当地区＝上町